

認知症対応型共同生活介護事業所グループホームいずみの家
ガスヒートポンプ式空調機(GHP)設置工事
(富山市地域介護・福祉空間整備等施設整備事業費補助金)仕様書

1. 業務名称

認知症対応型共同生活介護事業所グループホームいずみの家
ガスヒートポンプ式空調機(GHP)設置工事

2. 対象施設

認知症対応型共同生活介護事業所グループホームいずみの家

3. 工期

契約書に示す着手の日から令和6年3月31日(日)までとする。

4. 業務内容

グループホームいずみの家の空調機を更新すること(位置、台数については、別紙平面図を参照する)。更新する機器の設置位置については、既存空調機設置場所への取り付けを基準とする。設置方法、既設撤去等については、施設の要望を十分に考慮すること。

5. 空調設備仕様

想定する機種のカool能力については、現在使用している機種と同等もしくはそれ以上のものとする。既存の機種は、別に開示する空調機ごとの仕様書を確認すること。型名、台数は以下のとおり。

ガスヒートポンプエアコン (三菱重工業株式会社製)

型名	台数
GHCP450HM5A(室外機)	2台
GHCP560HM5A(室外機)	1台
GHTP28HMD5(室内機)	1台
GHTP36HMD5(室内機)	1台
GHTP71HMD5(室内機)	6台
GHTP80HMD5(室内機)	1台
GHTSP28HMD1(室内機)	27台
GHTSP28HMD5(室内機)	1台
GHTSP28HMD5(室内機)	1台
GHTSP36HMD5(室内機)	3台
GHTSP71HMD5(室内機)	3台

6. 現場条件

(1) 作業時間

午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分を基本とする。この他の時間に作業が必要な場合は、委託者であるいずみ会本部事務局と相談し承認を得て実施すること。具体的な作業工程については、施設管理者と事前に十分に調整を図ること。

(2) 作業現場の安全管理

施設利用者等への安全対策は本業務内に含むこととするので、安全管理を徹底し、十分な確認のもとで作業を行うこと。万が一、周辺物に破損等が生じた場合は、速やかに委託者に報告し、修繕を行うこと。なお、受託者自ら瑕疵のある事故等に関しては、一切の責任を負うこと。

(3) アスベスト対策

本業務を行うにあたり、アスベストに関する作業は想定していないが、含有が疑われる建材を新たに発見した場合、すみやかに業務担当職員に報告し、今後の業務遂行について協議すること。

(4) その他

- ア 施設への入退時は事務室に必要事項を伝達し、施設管理者の確認を受けること。
- イ 作業入館者は会社名入りネームプレート又は腕章等を着用すること。
- ウ 本業務の履行に際して、施設の管理業務及びその他の作業との間で必要となる調整事項は、施設管理者又は施設管理者が指定する者と緊密に連携を図ること。
- エ 産業廃棄物は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に従い適切に処理すること。

7. 入札について

入札参加資格書類と同時に可能であれば納入予定の空調機のカatalogを提出すること。入札書の作成にあたっては、必要に応じて現場を確認し、適正に工事を行えるか確認すること。なお、別途必要な情報がある場合は所定の質問書を使用して問い合わせること。

8. 提出書類

(1) 契約締結後速やかに提出

業務工程表、作業員名簿、資格証明書（写）

(2) 工事完了後速やかに提出

- ・工事完了を確認するに足る検査済証の写し(建築基準法第 7 条第 5 項又は第 18 条第 7 項の規定による検査済証)又は中間検査合格証の写し(建築基準法第 7 条の 3 第 5 項又は第 18 条第 10 項の規定による中間検査合格証)

- ・作業報告書及び工事写真（作業報告書は打合せ記録や調査報告など、業務の遂行にあたり必要となった資料を指す。工事写真は、着工前、施工中、施工後の工程が確認できること。）
- ・工事費費目別内訳書
- ・一般図（全体平面図）
- ・検査試験成績書
- ・取扱説明書及び運転操作説明書
- ・保証書

9. その他

本業務の実施に当たっては、本仕様書による他、関係法令を遵守すること。

- (1) 本業務の実施に関して疑義がある場合は、事前に業務担当職員と文書による協議を行うこと。協議後は速やかに記録簿を作成し提出すること。
- (2) 業務作業中に事故や異変があった場合は、速やかに業務担当職員に連絡すること。なお、業務担当職員と連絡が取れない場合は、施設管理者に連絡を行うこと。
- (3) 本仕様書に定めのない事項については、委託者、受託者双方の文書による協議にて定める。